

## 第3部 政策別計画

### I 理念分野

政策 1 人権・多様性・平和

### II 健康・福祉分野

政策 2 健康

政策 3 医療

政策 4 衛生

政策 5 地域福祉・低所得者支援

政策 6 高齢者支援

政策 7 障害者支援

### III 子ども・教育分野

政策 8 子ども・家庭支援

政策 9 学校教育

政策 10 地域教育

政策 11 生涯学習

政策 12 スポーツ

### IV 街づくり・環境・産業分野

政策 13 地域街づくり

政策 14 防災・生活安全

政策 15 交通

政策 16 公園・水辺

政策 17 環境

政策 18 産業

政策 19 観光・文化

政策 20 地域活動

## 政策別計画 体系図

### 理念分野

#### 政策1 人権・多様性・平和

**施策1 人権・多様性** ～人権や多様性が尊重され、全ての人が自分らしく暮らせるまちをつくります～

**施策2 ユニバーサルデザイン** ～ユニバーサルデザインの考え方に基いたまちをつくります～

#### 施策3 多文化共生

～互いの国の文化や習慣を理解し、外国人区民、日本人区民が共生する国際性豊かなまちをつくります～

**施策4 非核平和** ～世界平和を願い、核兵器廃絶を望むようにします～

### 健康・福祉分野

#### 政策2 健康

**施策1 健康づくり** ～区民の健康づくりを支援し、健康寿命を延ばします～

**施策2 心の健康** ～心の健康づくりと、精神疾患・障害への支援を充実させます～

**施策3 生活習慣病の予防** ～区民自らが健康管理し、生活習慣病を予防できるようにします～

#### 政策3 医療

**施策1 医療サービスの確保** ～地域の医療環境を充実させ、質の高い医療サービスを確保します～

#### 施策2 在宅医療の推進

～医療と介護の連携を深め、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにします～

#### 政策4 衛生

**施策1 感染症対策** ～感染症の予防と感染拡大を防ぎます～

**施策2 食品衛生** ～食品の安全・安心に向けた衛生管理を推進します～

**施策3 環境衛生** ～衛生的で快適な環境を整えます～

#### 政策5 地域福祉・低所得者支援

**施策1 地域福祉の推進** ～支援が必要な区民を地域で支え合う仕組みをつくります～

**施策2 福祉サービス利用者支援** ～福祉サービスを安心して利用できるようにします～

**施策3 生活困窮者支援** ～生活に困窮する区民の生活を支援し、自立した生活を送れるようにします～

## 政策6 高齢者支援

**施策1 高齢者活動支援** ～高齢者の就労や自主的な活動を支援し、社会参加を促進します～

**施策2 介護予防** ～高齢者の介護予防活動への支援を充実させます～

**施策3 高齢者要介護・自立支援**

～高齢者が必要な介護や自立支援を受け、安心して生活できるようにします～

## 政策7 障害者支援

**施策1 障害者自立支援** ～障害のある方が自らの可能性を発揮し、自分らしく暮らせるように支援します～

**施策2 障害者就労支援** ～障害のある方がいきいきと働き続けられるように支援します～

**施策3 児童発達支援** ～発達が心配される児童一人一人の発達を支援します～

## 政策8 子ども・家庭支援

**施策1 母子保健** ～安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支えます～

**施策2 子育て家庭への支援** ～子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを育てられるようにします～

**施策3 仕事と子育ての両立支援** ～仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます～

**施策4 放課後支援** ～子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるようにします～

**施策5 子ども・若者支援** ～子ども・若者の権利・利益を守り、健やかな成長を支えます～

## 政策9 学校教育

**施策1 学力・体力の向上** ～学力・体力の向上を図り、子どもたちの生きる力を育みます～

**施策2 一人一人を大切にする教育の推進**

～一人一人を大切にする教育を推進し、全ての子どもが楽しく充実した学校生活を送れるようにします～

**施策3 教育環境の整備** ～いきいきと学校生活を送れるよう、教育環境を整えます～

## 政策10 地域教育

**施策1 学校・家庭・地域の連携**

～学校・家庭・地域の連携により、青少年の健全育成を図るとともに、豊かな教育環境をつくります～

**施策2 家庭教育への支援** ～家庭教育を支援し、親子が共に学び育ち合えるようにします～

政策 11 生涯学習

**施策 1 区民学習** ～多様な学びと交流の機会を整え、自主的な学習活動を支援します～

**施策 2 図書サービスの充実** ～誰もが快適に図書サービスを利用できる環境を整備します～

政策 12 スポーツ

**施策 1 スポーツ活動の推進**  
～区民誰もが多様なスポーツに親しみ、健やかに暮らせる環境をつくります～

**施策 2 スポーツ基盤整備** ～区民誰もが安全・快適にスポーツに親しめる環境を整備します～

政策 13 地域街づくり

**施策 1 計画的な土地利用の推進** ～計画的な土地利用を図り、区民主体のまちづくりを推進します～

**施策 2 駅周辺拠点の形成** ～駅周辺を、住み、働き、憩う、にぎわいのある拠点とします～

**施策 3 地域の街づくり** ～地域特性や地域の実情を活かした街づくりを進めます～

**施策 4 良好な住環境づくり** ～良好な住環境を整え、住生活の安定と向上を図ります～

政策 14 防災・生活安全

**施策 1 防災街づくり** ～災害に強く、安全で、安心して生活できる街をつくります～

**施策 2 災害対策** ～災害に対しの確な対応と迅速な復旧ができる体制をつくります～

**施策 3 防災活動** ～災害発生時に地域で救援・応急活動を迅速に行えるようにします～

**施策 4 地域安全** ～犯罪や事故から身を守り、安全で、安心して暮らせるまちにします～

**施策 5 消費生活** ～賢い消費者として正しい知識を身につけ、安心して生活できるようにします～

政策 15 交通

**施策 1 道路交通網の充実** ～誰もが安全かつ快適に通行できるよう、道路交通網の充実を図ります～

**施策 2 自転車活用の推進**  
～自転車の安全かつ快適な活用を図るとともに、歩行者・自転車の安全を確保し、交通事故を減らします～

**施策 3 公共交通の充実**  
～区内を移動するあらゆる人にとって、分かりやすく・利用しやすい公共交通を実現します～

## 政策 16 公園・水辺

**施策 1 公園整備** ～多くの区民が集い、憩い、活動できる公園を整備します～

**施策 2 水辺整備** ～河川を活かした快適な空間を整備し、多くの区民が水辺に親しめるようにします～

## 政策 17 環境

**施策 1 気候変動対策** ～省エネ行動や再生可能エネルギー利用を促進し、気候変動対策を進めます～

**施策 2 緑と花のまちづくり** ～緑と花でいっぱいの美しい都市環境をつくります～

**施策 3 自然保護** ～豊かな自然を守り、生物多様性の保全に努めます～

**施策 4 生活環境保全** ～良好な生活環境が保たれ、快適に住み続けられるようにします～

**施策 5 資源循環の促進**  
～持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進し、環境への負荷を低減させます～

**施策 6 まちの美化推進** ～ごみのない、きれいで清潔なまちにします～

## 政策 18 産業

**施策 1 産業の活性化**  
～新たな技術や事業の創出を支援するとともに、区内産業の魅力を広くアピールして、産業を活性化します～

**施策 2 経営支援** ～区内の事業所が安定的に経営できるようにします～

**施策 3 都市農地の保全**  
～農地とふれあう環境づくりや農地所有者の支援を行い、都市農地の保全を図ります～

**施策 4 キャリアアップ・就労支援** ～区民のキャリアアップと就労を支援します～

## 政策 19 観光・文化

**施策 1 観光まちづくり** ～本区ならではの観光資源を活かしたにぎわいのあるまちにします～

**施策 2 観光イベント** ～地域ならではのイベントにひかれ、多くの人でにぎわうようにします～

**施策 3 文化・芸術の創造** ～身近な地域で観る・聴く・参加することのできる文化・芸術活動を展開し、葛飾らしい地域文化を育みます～

## 政策 20 地域活動

**施策 1 地域力の向上** ～地域団体や地域貢献活動団体の活動が積極的に行われるようにします～

**施策 2 地域活動の場の提供** ～利用しやすい地域活動の場を提供します～

## 政策・施策・計画事業のページの見方

### 【政策のページ】

## Ⅱ 健康・福祉分野

政策の名称を示しています。

政策のねらいや目指すべき姿を掲げています。

### 政策2 健康

生涯にわたり健康に暮らせるようにします

#### 1 政策目的

区民の健康への意識を高めながら、区民一人一人が、それぞれの年代や状況に合わせて主体的に心と体の健康づくりやスポーツに親しめる環境を充実し、生涯にわたり健康に安心して暮らせるようにします。

#### 2 政策の方向性

- 区民の健康寿命を延ばすため、区民と働く世代の健康づくりや高齢者の生活の改善などを通じ、区民一人一人が主体的に健康づくりに取り組める環境を整えます。
- 心の健康の保持・増進に向けた普及啓発や自殺を防ぐ仕組みづくりなどを行うとともに、精神疾患・障害のある方が地域で生活し、治療を継続できるよう支援を充実させます。
- 生活習慣病を予防するため、健康診査の受診を通じて区民自らが健康管理できるよう支援するとともに、喫煙対策や歯と口の健康づくりを推進します。

基本構想を踏まえて定めた政策の目的を示しています。

今後、推進すべき政策の基本的な方向性を示しています。

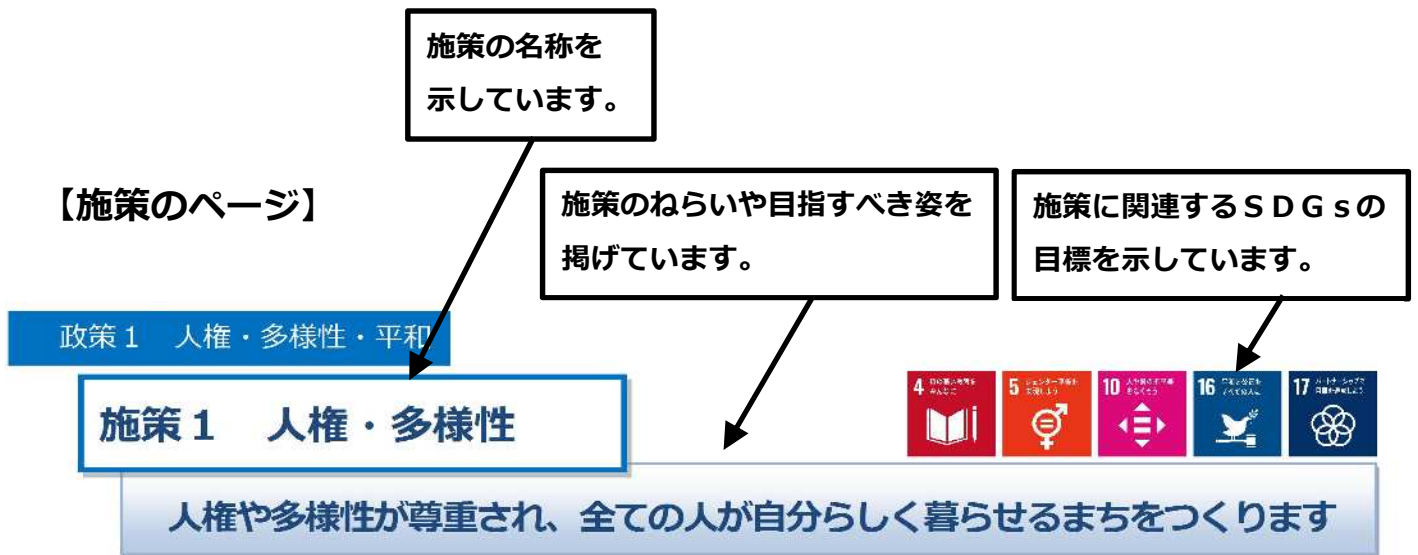
政策を効果的に推進するための施策の体系を示すもので、施策に位置づけられる「計画事業」と「計画事業以外の事務事業」を表しています。

### 3 施策の体系

<b>政策 2 健康</b>	
<b>施策 1 健康づくり</b> 区民の健康づくりを支援し、健康寿命を延ばします	
新【計画事業】区民と事業者の健康活動促進事業	
【計画事業】高齢者の保健事業	
(計画事業以外の事務事業) 歯科健康教育 栄養指導事業 区民健康づくり支援 国民健康・栄養調査 熱中症予防対策事業(高齢者) 熱中症予防対策(保健所) 区民保養施設提供事業 健康相談窓口 薬物乱用防止啓発 健康医療推進協議会 保健所管理運営 衛生統計調査事務 食育月間等普及啓発 親と子の食育推進事業 かつしかの元気食堂推進事業	
<b>施策 2 心の健康</b> 心の健康づくりと、精神疾患・障害への支援を充実させます	
【計画事業】精神保健福祉包括ケアの推進	
(計画事業以外の事務事業) 精神保健教室 精神保健相談 自立支援医療(精神通院医療) 医療観察制度 自殺対策事業	
<b>施策 3 生活習慣病の予防</b> 区民自らが健康管理し、生活習慣病を予防できるようにします	
【計画事業】かつしか糖尿病・慢性腎臓病アクションプランの推進	
【計画事業】がん対策の総合的な推進	
(計画事業以外の事務事業) 健康づくり健康診査 骨粗しょう症予防検診 葛飾区基本健康診査 特定健康診査・特定保健指導事業 特定健康診査追加検査 生活習慣病予防教室 長寿(後期高齢者)医療健康診査 眼科健康診査事業 施設通所者健康診査事業(障害者) 成人歯科健康診査 健康手帳	

施策推進による効果が高いものとして、区が政策的、計画的、かつ重点的に取り組む事業を「計画事業」として掲げています。

- ・ 施策を推進するための、行政評価の対象となる事業を示しています。
- ・ 「計画事業以外の事務事業」は、令和6年度実施の事業を掲載しています。
- ・ 令和6年度以降の「計画事業以外の事務事業」は、施策の進捗状況に応じて必要な見直しや改善を図りながら毎年度決定していきます。



## 1 施策を取り巻く現状と課題

- 現在、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等に対する差別や偏見、同和問題をはじめとする様々な人権課題が存在しています。また、社会情勢の変化に伴い、インターネット上の人権侵害や様々なハラスメント、自身の性的指向やジェンダーアイデンティティを理由とする差別や偏見、感染症患者等に対する誹謗中傷、災害時の人権課題、犯罪被害者等の人権課題などが顕在化してきているため、人権尊重理念が浸透した地域社会を構築していくことが、より一層求められています。
- 本区の審議会等の女性委員の割合は30.1%（令和4年度）で、政策・方針決定過程への女性の参画が未だ十分とはいえない状況です。男女の共同参画が進んでいると思う区民の割合は増加傾向にありますが、職場や家庭、地域等のあらゆる場面において、男女が対等な立場で参画し、責任を分かち合えるよう取組を進めていく必要があります。
- 働き方などの変化に伴い、これまで見過ごされてきた男女間格差が顕在化し、配偶者等からの暴力に関する相談件数が増加しました。暴力は家庭内で行われるため、周りが気付かないうちにエスカレートする傾向があります。被害者の早期発見・支援や暴力防止に向けた啓発の充実が求められています。

これまでの区の実績や成果などを踏まえた施策の現状と、今後、解決すべき主要課題を示しています。



今後、推進すべき施策の方向性を示しています。

## 2 施策の方向性

- **人権・多様性への理解促進** 人権や多様性の尊重が、共生社会を支える基本的な理念であることを浸透させるため、人権と多様性に関する正しい知識の取得と理解促進を図る意識啓発や人権教育を積極的に進め、全ての人々が自分らしく生きられることを目指します。また、人権課題の具体的解決に向けて、当事者の声を受け止め、当事者に寄り添った事業展開を図ります。
- **犯罪被害者等に対する支援** 都や警察等の支援機関、被害者支援団体などの関係機関と連携しながら、犯罪被害者等に寄り添った支援をしていきます。また、二次被害が生じることのないよう、犯罪被害者等の置かれている状況や犯罪被害者等支援の必要性に対する普及啓発を行います。
- **男女共同参画社会の実現** あらゆる場面で男女の共同参画を推進するため、男女が互いの人格を尊重し合い、共にその個性と能力を十分に発揮し、協力し合うことができる男女共同参画社会を推進します。
- **暴力防止** 配偶者等からの暴力については、同居する子どもへの影響もあり、取り組むとともに、社会全体で取り組めるよう、暴力防止に向けた継続的な普及啓発を行います。

施策内容を評価するための評価指標と目標値を掲げるものです。

## 3 評価指標と目標値

指標 (指標の説明・出典)	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和8年度)	目標値 (令和12年度)
日常生活の中で差別があると感じていない区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	57.2	66.9	68.1
男女の共同参画が進んでいると思う区民の割合 (%) (政策・施策マーケティング調査)	45.6	48.4	51.2

新しく設定した評価指標のうち、令和5年度現在、調査を行っていないものについては、現状値を「-」、目標値を「+●」と表示しています。

## 【計画事業のページ】

計画事業名を記載しています。新規に計画化した事業は【新規】を記載しています。

事業担当課（令和6年度組織名称）を記載しています。

### 人権・多様性への理解促進事業

人権推進課

全ての人の人権や多様性が尊重され、一人一人の能力が十分に活かされることにより、社会全体がより輝くという考え  
方への理解と共感を広げていきます。区民や企業に対して、人権や多様性に関する身近なテーマを取り上げた啓発  
紙等を作成・配布し、人権課題に対する知識の普及と理解促進を図ります。人権課題について情報発信し関心をも  
ってもらうことで、差別や偏見のない人権尊重理念が浸透した社会の実現を目指します。性的マイノリティや犯罪被害者  
等の人権問題など社会情勢は変化し、人権の尊重が一層強い社会的要請となっていることから、全ての区民が人権・  
平和・多様性を尊重し、豊かな地域社会を目指す「（仮称）葛飾区人権基本条例」を制定します。

活動量（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	合計
1	全世帯に対する人権・多様性に関する普 及啓発（回）	3	3	3	3	12
2	人権・多様性に関するパンフレット作成・配 布（部）	10,000	—	10,000	—	20,000
3	企業向け啓発紙の作成・配布（部）	5,600	5,600	5,600	5,600	22,400
4	人権基本条例の制定	検討	検討・制定	周知・啓発	周知・啓発	—
事業費（千円）		573	676	396	240	1,885

成果・評価指標（単位）		6年度	7年度	8年度	9年度	参考 現状値 （4年度）
1	日常生活の中で差別があると感じていない 区民の割合（％）	66.3	66.6	66.9	67.2	57.2

出典

年度ごとの活動量を記載しています。

年度ごとの事業費を記載しています。  
（人件費を除く）

成果・評価指標とその年度ごとの目標値を記載して  
います。  
街づくり事業や道路・施設整備事業など、定量的に  
成果が把握できない事業については、成果・評価指  
標を設定していません。